

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名 並びにその所属する部署 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約をすることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
デジタルヘリコプターテレビ用固定形自動追尾 受信設備点検作業委託	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局島根県情報通信部長 宇畑 進 松江市殿町8番地1	令和4年6月20日	日立国際電気株式会社公共ソリューション 営業部 東京都港区西新橋二丁目15番12号	2010001098064	会計法第29条の3第4項 業務を実施できる者が一者のため (公募)	-	3,172,730円	-					
APR形移動通信制御A装置修理	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局島根県情報通信部長 宇畑 進 松江市殿町8番地1	令和4年7月6日	三菱電機株式会社社会システム第二部 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	4010001008772	会計法第29条の3第4項 業務を実施できる者が一者のため (公募)	-	2,647,480円	-					
デジタルヘリコプターテレビ用固定形自動追尾 受信設備修理	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局島根県情報通信部長 宇畑 進 松江市殿町8番地1	令和4年12月1日	日立国際電気株式会社公共ソリューション 営業部 東京都港区西新橋二丁目15番12号	2010001098064	会計法第29条の3第4項 業務を実施できる者が一者のため (公募)	-	3,476,000円	-					
帯域保証型イーサネットサービス3-1-(1)	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局島根県情報通信部長 黒田 知教 松江市殿町8番地1	令和5年4月12日	株式会社エネルギー・コミュニケーションズ 広島県広島市中区大手町2丁目11番10号	2240001006697	会計法第29条の3第4項 業務を実施できる者が一者のため (公募)	-	41,882,610円	-					
直流電源装置修繕	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局島根県情報通信部長 黒田 知教 松江市殿町8番地1	令和5年5月8日	株式会社三社ソリューションサービス 大阪府大阪市東淀川区淡路2丁目14番3号	5120001197455	会計法第29条の3第4項 業務を実施できる者が一者のため (公募)	-	4,857,600円	-					
帯域保証型イーサネットサービス3-1-(2)	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局島根県情報通信部長 黒田 知教 松江市殿町8番地1	令和5年5月12日	西日本電信電話株式会社 島根支店 島根県松江市東朝日町102番地	7120001077523	会計法第29条の3第4項 業務を実施できる者が一者のため (公募)	-	11,018,700円	-					
帯域保証型イーサネットサービス3-2	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局島根県情報通信部長 黒田 知教 松江市殿町8番地1	令和5年5月12日	西日本電信電話株式会社 島根支店 島根県松江市東朝日町102番地	7120001077523	会計法第29条の3第4項 業務を実施できる者が一者のため (公募)	-	30,492,000円	-					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。